

第7回 運転・保守分科会議事録

1. 日 時：平成18年 2月23日(木) 13:30～17:15

2. 場 所：(社)日本電気協会 4階 C,D会議室

3. 出席者：(敬称略, 順不同)

- 出席委員：大橋(東京大学), 小倉(東京電力), 杉山(北海道大学), 大塚(三菱重工業), 清水(東芝), 武藤(日本原子力発電), 濱名(東京電力), 山口(中国電力), 山本(四国電力), 川尻(電源開発), 示野(電気事業連合会), 渡辺(原子力安全基盤機構), 大須賀(原子力発電訓練センター), 村田(BWR運転訓練センタ) (計14名)
- 代理出席：津山(日立製作所・中村代理), 小林(北海道電力・舟根代理), 齋藤(東北電力・前田代理), 大竹(北陸電力・酒井代理), 石川(中部電力・中沢), 宗像(原子力安全・保安院・結城代理), 関(火力原子力発電技術協会・五明代理) (計7名)
- 欠席委員：関村(東京大学), 長崎(東京大学), 吉田(関西電力), 中野(九州電力), 山口(原子力安全・保安院), 中川(発電設備技術検査協会) (計6名)
- オブザーバ：常泉(原子力安全・保安院), 滝田(原子力安全基盤機構), 奥野(日本原子力技術協会) (計3名)
- 説明者：芹澤・齋藤(東京電力・防災対策指針検討会), 坂元(関西電力・運転管理検討会), 田中(東京電力・運転管理検討会) (計4名)
- 事務局：浅井・福原・長谷川(日本電気協会)

4. 配付資料

- 資料 No.7-1 原子力規格委員会 運転保守分科会及び各検討会 委員名簿(案)
- 資料 No.7-2 第6回 運転保守分科会議事録(案)
- 資料 No.7-3 原子力規格委員会 議事録(抜粋)
- 資料 No.7-3-1 原子力規格委員会 功労賞 表彰規約
- 資料 No.7-3-2 SC6 原子炉技術 国内対策委員会運営規約
- 資料 No.7-3-3 規格策定基本方針(抜粋)
- 資料 No.7-4 JEAG4102-200X「原子力発電所の緊急時対策指針」(案) 検討状況について(中間報告)
- 資料 No.7-5 原子力発電所の運転マニュアル作成指針(JEAG4801)の改廃について
- 資料 No.7-6 原子力発電所運転責任者の判定に係る規程の制定と原子力発電所運転員の教育・訓練指針(JEAG 4802-2002)の改訂について
- 資料 No.7-7 「JEAC4111 解釈明確化チーム」「JEAC4209 解釈明確化チーム」の活動状況について
- 資料 No.7-8 原子力規格委員会 運転・保守分科会 活動計画(平成18年度)(案)
- 資料 No.7-9 原子力規格委員会における個人情報管理についての提案
- 資料 No.7-10 第7回運転・保守分科会議題に関する意見
- 参考資料 No.7-1 第15回基本方針策定タスク議事録(案)
- 参考資料 No.7-2-1 第8回原子力関連学協会規格類協議会議事録

参考資料 No.7-2-2 第 9 回原子力関連学協会規格類協議会議事録（案）

参考資料 No.7-3 原子力規格委員会 運営規約細則

参考資料 No.7-4 学協会規格の技術評価について

5. 議事

(1) 会議定足数の確認

事務局から、委員総数 27 名に対し、本日の代理を含めた委員出席者数 21 名で、会議開催条件の「委員総数の 2 / 3 の出席」を満たしていることの報告があった。また、代理出席者 4 名及びオブザーバ 3 名の参加について、大橋分科会長の了承を得た。

(2) 運転・保守分科会委員名簿の紹介他

資料 No.7-1 に基づき、事務局より運転・保守分科会の委員退任の紹介、及び推薦のあった新任候補が以下のとおり紹介された。（以下、順不同・敬称略）

分科会委員（退任）

北村（電中研）、中村（日立製作所）、舟根（北海道電力）、前田（東北電力）、酒井（北陸電力）、中沢（中部電力）、結城（原子力安全・保安院）、五明（火力原子力発電技術協会）
（以上、計 8 名）

分科会委員（新任候補）

津山（日立製作所）、小林（北海道電力）、齋藤（東北電力）、大竹（北陸電力）、石川（中部電力）、須藤（九州電力）、宗像（原子力安全・保安院）、関（火力原子力発電技術協会）、常泉（原子力安全・保安院）、牧野（原子力基盤機構）、奥野（原子力技術協会）
（以上、計 11 名）

新任候補については、次回原子力規格委員会での承認を経て委員となる予定。

また、昨年 12 月に電子メールにより分科会決議として承認を頂いた各検討会の委員名簿が、その後本日まで変更がないことを含めて紹介された。

(3) 前回議事録の確認他

資料 No.7-2 に基づき、事務局より前回議事録の紹介があり、一部誤記訂正の他は特にコメントなく了承された。

(4) 運転・保守分科会 分科会長の選任及び幹事の指名

大橋分科会長の任期が 2 年を経過していることから、規約に基づき分科会長選任手続きを実施した。分科会長候補者として、大橋委員が推薦され、単記無記名投票の結果、投票総票 21 票に対し、大橋委員に 20 票、棄権が 1 票で、大橋委員が分科会長として選任された。

また、大橋分科会長から、分科会幹事として小倉委員が指名された。

(5) 原子力規格委員会議事録概要の紹介

資料 No.7-3,7-3-1～7-3-3 に基づき、事務局より第 12 回～第 19 回原子力規格委員会議事録の内、運転・保守分科会関連事項として以下の項目について紹介された。

委員会表彰制度

ISO / TC85 / SC6 原子炉技術国内対策委員会への対応
規格普及活動としての講習会実施について

(6) JEAG4102 原子力発電所の緊急時対策指針 改定案の審議

資料 No.7-4 に基づき、防災対策検討会 芹澤主査より、第6回分科会で承認された改定方針（ JCO 事故以降の原子力災害対策特別措置法や原子力安全委員会指針「原子力施設等の防災対策について」の取り入れ、これまでの防災業務計画策定や防災訓練の経験反映、各事業所毎に防災業務計画策定（災害予防対策、災害対策、事後対策等）の指針となりうる規格化）を目指して取り組んできた改定作業状況として、JEAG4102 を取り巻く周辺状況、現時点での改定原案、今後の予定について中間報告が行われた。

審議の結果、今後実施予定とされている原子力災害特別措置法の改正及び原子力安全委員会指針「原子力施設等の防災対策について」の改訂をも取り込んだ形として本指針の改定案を作成することが了承された。

(7) JEAG4801 原子力発電所運転マニュアル作成指針 廃止提案の審議

資料 No. 7-5 に基づき、運転管理検討会 坂元委員より、マニュアル作成にあたっては保安規定、JEAC-4111(JEAG-4121)に規定されており、記載上のルールは社内ルールで確立されているという理由から廃止提案の説明が行なわれた。また、資料 No.7-10 に基づき、大須賀委員から前回分科会審議での改定提案から、今回の廃止提案に至る経緯・理由の説明要求があった。

審議の結果、廃止とするには正当化する理由が明確でないことから、改定を視野に入れることも含めて運転管理検討会で再検討することとなった。主な意見は以下のとおり。

各事業者共通の方針として使えるように改訂するべき。

運転マニュアルの制定根拠を、保安規定や事業者における品質保証活動だけではカバーできない部分があるのでは。

廃止提案の論拠を整備するべき。その上で、制定時の必要性や現在の状況を勘案して要・不要の議論をしたい。海外や他産業の事例調査も有効と考えられる。

指針の目的としてアカウントビリティ確保との論理について、アカウントビリティは事業活動と広報活動によって事業者自身が果たすべきものであり、規格と直接結びつけるのは適切でない。

(8) JEAG4802 原子力発電所運転員の教育訓練指針 改定方針の審議

資料 No.7-6 に基づき、運転管理検討会 田中委員より、以下2点のJEAG4802改定方針が提案され、改訂作業に着手することが了承された。

a. 現行 JEAG4802 のうち、第5章(原子力発電所運転責任者)について、JEAC(Code) 「原子力発電所運転責任者の資格判定に係る規程(仮称)」として別冊化すること。平成19年度上期での規格化成案を目指す。

b. 上記以外の範囲について、JEAG4802 として、これまでの教育訓練実績や新たな知

見を反映した改定を行うこと。上記 a.規程の規格化終了後、検討に着手予定。

また、資料 No.7-10 に基づき、大須賀委員から改定方針策定に当たっての意見が紹介された。

審議の結果、提案のとおり、今後の改定作業を進めていくことが了承された。

主な意見は以下のとおり。

大須賀委員意見である「運転責任者以外の運転員の資格に関する規格化」の必要性は別の場で議論すべき事項。日本の雇用形態も含めて検討する必要がある。

訓練用シミュレータ仕様要求の別規格化は現時点では明確化せず、今後の必要に応じて検討することとする。

また、オブザーバの常泉氏（原子力安全・保安院）より、現行の告示に基づく運転責任者資格判定に係る制度の見直しに関する意見が紹介された。主な説明内容は以下のとおり。

運転責任者資格の透明性・客観性の観点から、現行の各事業者判定の仕組みから第三者機関が判定する仕組みへの移行が望ましい。

運転責任者の重要な責務を鑑みて、規制当局としても運転責任者が備えるべき要件を再考する必要があると考えている。

今回の改定提案は、既に事業者に伝えた本件に関する規制当局の要望を前向きに対応いただいているものと考えている。

(9) 検査制度運用改善プロジェクトチームの活動状況紹介

資料 No.7-7 に基づき、示野委員から原子力安全・保安院、原子力安全基盤機構、電気事業者の三者で取り組んでいる検査制度運用改善プロジェクトチーム（以下、改善 PT という）のスキーム及び解釈明確化の実際の案件についての説明が行なわれた。

審議の結果、運転・保守分科会として以下のような方向性がまとめられた。

改善 PT より分科会に定期的にご報告頂き、今後の規格メンテナンスに資する貴重な事例・知見の蓄積とさせていただくことでその際に、明らかに規格解釈として適切でない内容があった場合には、改善 PT に対してご意見を申し上げることもありうる。

解釈明確化案件は、検査における適合・不適合の判断として、具体的な現場における事例の是非を求めるものから、規格条文解釈を求めるものまで、案件ごとに幅広にばらつくことが予想される。このため、策定機関の質疑応答として扱うか、又は改定の必要性があるか、若しくは特に対応する必要なしとするか、報告の都度その案件毎に、分科会として検討・整理する。

本件の審議結果は、改善 PT で解釈明確化を行っている品質保証分科会の回答とあわせて、次回基本方針策定タスクなどで整理のうえ、規格委員会に報告する予定である。

主な意見・質疑は以下のとおり。

改善 PT の活動は貴重であり、継続していただきたい。分科会では、より良い規格を目指しており、改善 PT の報告案件については、早々の対応を行いたい。

現場で起きたフリクションに対して、規制当局が行政判断として規程に反映すべきと判断した時には規程を改訂していくことになるのか。

→ ケースにもよるが、三者（原子力安全・保安院，原子力安全基盤機構，電気事業者）が協議した上で改定検討に移行していくことと考える。

（10）原子力規格委員会 運転・保守分科会 平成18年度活動計画の審議

資料 No.7-9 に基づき、事務局より規格策定活動のより一層の活性化を目指して、活動計画様式が変更になったことが紹介され、これに基づき作成された活動計画が各検討会関係者より提案された。審議の結果、平成18年度活動計画について、挙手による採決を行い、全員の賛成で承認された。

防災対策指針検討会：JEAG4102改定原案の検討を継続する。

保守管理検討会：「検査の在り方検討会」での議論をモニターしつつ、JEAC4209改定原案を検討する。

運転保守指針検討会：本JEAGの位置づけの明確化、取り組む項目整理した上でJEAG4803改定原案を検討する。

運転管理検討会：JEAG4801廃止提案の検討を継続する。

JEAG4802改定原案を検討する。（運転責任者判定業務に係わる部分、シミュレータの仕様など）

原子力発電所運転責任者の判定に係る規程（仮称）（JEAC）」制定に向けて検討する。

防火管理検討会：火災防護検討会からの提案（JEAG4607火災防護指針の運用規格）を本検討会のミッションとして検討会策定活動を立ち上げるかを検討する。

主な意見・質疑は以下のとおり。

火災防護指針の運用規格は、技術基準に引用予定とされているので、これまで火災防護指針の規制取込みに対応し、経緯を十分に把握している安全設計分科会で対応いただいたほうが効率的との見方もある。その点、十分整備した上で活動計画を立案すること。JEAG4803の「軽水型原子力発電所の運転保守指針」という名称のうち、「軽水型」を削除して欲しい。

また、前回の原子力規格委員会における「講習会開催の必要性」について、各検討会に打診した結果、現時点では当分科会所掌の全ての規格において開催の必要性がないとの結論に至った経緯が事務局より紹介された。一方、席上でJEAC4209-2003「原子力発電所の保守管理規程」（以下、JEAC4209）の講習会実施要望の意見が出されたことから、改めて講習会の必要性について、分科会内で意見集約をし、次回以降の原子力規格委員会で報告することとされた。本件に関する主な意見・質疑は以下のとおり。

JNESの定期安全管理審査対応は各発電所を一巡して、以降保守管理活動に対する審査を開始予定であり、JEAC4111同様にJEAC4209についての講習会の開催をお願いし

たい。

JEAC4111 と対比すると、JEAC4111 は概念的な要素の濃い文面で、これまでなじみのなかった事業者・規制当局他関係者の講習会必要性は非常に高いと受け止められるが、JEAC4209 は保守管理活動における留意事項を具体的に示したもので、講習会の必要性が高いのか疑問。仮に進めるとなると規格内容に具体的事例も少ないことから講習内容の設定が難しいことが予想される。検査改善 PT の活動での啓蒙活動との重複にも留意する必要がある。本件は改めて分科会内で、必要性の調査を行なうこととする。

(1 1) 個人情報の取扱い

資料 No.7-9 に基づき、事務局からの電子メールでの送信を「“BCC”」にするか、「“宛先”又は“CC”」にするかを確認した結果、運転・保守分科会としては、作業性を考慮して「“宛先”又は“CC”」にするが、差し障りのある委員から要望があった場合は「“BCC”」で送信することが了承された。

なお、個人情報に関する管理について、原子力規格委員会 運営規約細則に個人情報の管理に係る事項を追記して次回の原子力規格委員会に提案する予定。

(1 2) その他

次回開催日程は、今後の各検討会の検討状況を勘案して改めて調整することとなった。